

小・中学校給食費の完全無償化のために財政支援を求める意見書

2025年10月現在、秋田県内では小・中学校完全給食無償化は5市5町3村（52%）、費用の一部（半額など）を助成している自治体は1市2町（12%）。完全と一部無償化の合計では16市町村（64%）となり、この一年間で過半数を超えた。

背景には急激に進む少子高齢化、コロナ禍、相次ぐ自然災害、急激な物価上昇による家計負担の増加に対して、子育て家庭を支援しようとする各市町村の並々ならぬ決意がある。また、実施には踏み切れないが検討を開始している自治体も数多くある。高校生へ給食を提供（一部有料）し子供たちや家族から大歓迎されている羽後町のような自治体もある。

文部科学省の調査では小・中学校などの学校給食を無償化している自治体は2023年度で全国775（43%）、2017年度の76（4.4%）から約10倍と急拡大している。東北では福島県が一部無償化も含めると98%の自治体で実施している。また、青森県では、昨年10月から県として市町村を支援することを決め、全ての自治体で完全無償化となった。

無償化実施の最大の課題は財源である。実施市町村では様々な工夫がされている。一般財源のほか、ふるさと納税を活用したり、経費を安定的に確保するため、自治体独自の学校給食無償化基金を設置したりしている自治体もある。また、今年度は年度途中から完全無償化としたが、財源が厳しく来年度も継続できるよう努力している最中の自治体もある。実施に踏み切れない自治体では、住民から強い要望が寄せられ実施を検討しているが、財源確保が大きな課題となっている。負担が大きく現在その捻出に苦労している自治体もある。

高校卒業までの子供の医療費無償化が2024年8月全市町村で実施されたが、その背景には秋田県が各自治体に所得制限を撤廃し半額助成を決断したことがある。知事が選挙公約で学校給食費の無償化を掲げておられたことから、市町村と二人三脚で無償化が実現できるよう英断を求める。

以上の趣旨から下記事項について、要望する。

記

- 1 小・中学校給食費の完全無償化のため、市町村へ財政支援をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月23日

能代市議会議長

秋田県知事 宛